

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

高萩市においては、急速な少子高齢化の進行とともに、世帯の小規模化や高齢者のみの世帯の増加が確実に進んでいます。地域においても、厳しい社会経済状況のなか、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域や家族における「つながり」の希薄化などが要因となってさまざまな問題が発生しています。

人と人との「つながり」が薄れつつある現代において、高齢者や子どもたち、障がいのある人たちなど、地域でともに暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくためには、すべての住民が住み慣れた地域や家族のなかで、お互いに思いやりの心を持ち、ともに助け合い、支え合うことがますます重要となっています。このことは、日常生活だけではなく、災害に対して備えたり、災害が発生した場合でも同じです。また、特定の人から特定の人へ「支える」一方向の関係ではなく、お互いに「支え合う」双方向の関係を築き、その関係性を深めていくことが社会的課題です。

本計画では、地域において、人と人との「つながり」を再構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らすことができるよう、住民参加のもとに「支え合う」ための仕組みをつくることを目指します。

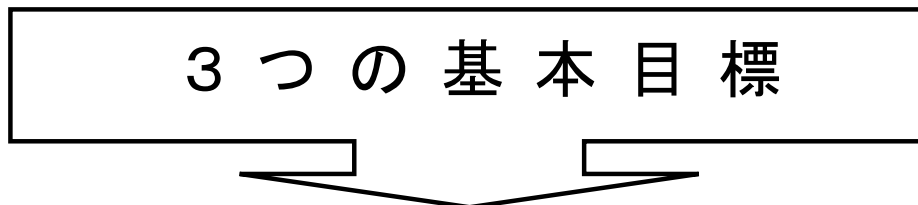
<基本理念>

～みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり～



2. 基本目標

高萩市の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、前述の基本理念の実現に向けた本計画の基本目標として、以下の3つの柱を設定し、目標達成に向け各種施策に取り組んでいきます。



基本目標1 地域福祉の担い手を育てる地域づくり

誰もが地域福祉の担い手になれる地域を目指します。そのためには、日頃から福祉に関心を持ち、身近なところでお互いが支え合って、助け合うことの必要性についての理解を深める意識づくりを進めることが求められています。

日常的な近所づきあいの中で、支援が必要な人の見守りや声かけ等を行う意識を育む必要があります。

基本目標2 共に支え合い、つながりあう地域づくり

地域住民が共に支え合い、つながりあう地域を目指します。そのためには、子どものときから地域福祉への理解と関心を高め、子どもたちの心の中に「福祉の芽」を育てることが大切です。

支援が必要な方、高齢者や障がい者に対する偏見や差別を是正し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、お互いに理解し合い認め合うことが求められています。

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

誰もが安心して暮らせる地域を目指します。そのためには、公的な福祉サービスやボランティア等の民間福祉サービスの適切な利用が推進できる体制づくりや災害発生や緊急時の支援体制づくりの強化を進めます。

また、地域の課題は地域で解決できる仕組みなど、地域においてさまざまな不安を解消する体制を整えることが求められています。

3. 施策の体系

本計画の実現に向けた基本目標に基づく施策の体系は次のとおりです。



基本目標 1 地域福祉の担い手を育てる地域づくり

方針1 地域生活への参加意識の促進

方針2 地域福祉活動の推進

方針3 地域福祉の担い手の育成

基本目標 2 共に支え合い、つながりあう地域づくり

方針1 共に支え合う心の育成

方針2 地域交流の推進

方針3 ボランティア・NPO 活動の推進

基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり

方針1 福祉サービス、生活環境の充実

方針2 情報支援の充実

方針3 防犯・防災体制の充実